＜再＞特別企画　　第１７２回　鎌倉あるものさがし

祝　　　　「古都保存法発祥の地」石碑　復旧記念

 鎌倉まちづくりの聖地　「御谷」　を知る

4月に開催した企画をもう一度開催します。

参加したかったけど、参加できなかった、とのご要望にお応えしての開催です。

　日時　　：　　２０２３年　6月27日　（火）

集合　　：　　鎌倉駅　東口　　９：３０

解散　　：　　鎌倉駅　東口　１４：００頃

参加費　　：　　１０００円

　　　　　　　持ち物　　：　　お弁当・飲み物・敷物　　（※雨天中止）

鎌倉市民にとって、また、まちづくりのルーツとして語り継がれる「御谷」。

数年前の台風の影響で、「古都保存法発祥の地」を顕す石碑が倒壊しました。

そこで、その際、大切な石碑を復旧させようと、

市民が、市や管理者である県に働きかけました。

そして、数年ぶりに、２０２３年度内に復旧することとなりました。

それを祝して、

御谷での出来事が、

いかに、今の鎌倉のまちづくりに寄与したのかを、

改めて知ることを目的として、開催します。

当日は、御谷の森へも行きますので、

多少のアップダウンのあるコースとなります。

歩きやすい服装・シューズでご参加ください。

＜古都保存法とは＞

正式には、「古都に於ける歴史的風土の保存に関する特別措置法」といい、

私たち国民が、ひとしくその恩恵を享受し、

後代の国民に継承されるべきことにおける歴史的風土を

保存することを目的として、昭和４１年４月１５日より施行されました。

国会における超党派の議員立法として公布。

鎌倉だけでなく、京都市、奈良市、天理市、橿原市、桜井市、

斑鳩町、明日香村 （奈良県）、逗子市 （神奈川県）ならびに

大津市 （滋賀県）の合計8市1町1村が「古都」に指定され、施行されています。

市民の熱意と土地に対する愛情が国を動かし、立法の施工に結びつけた

この御谷での出来事は、鎌倉のみならず、多くの歴史的価値のあるまち並を、

乱開発から守る大きな法的規制となりました。

ご予約　0467-61-2055 / songbecafe3@gmail.com（宇治）

HP：https://www3.hp-ez.com/hp/arusaga-kamakura

